

道路資産保有及び貸付状況（路線別）

分類	地域路線網（阪神高速道路・阪神圏）		147				
路線名	大阪府道高速大阪堺線		道路名	15号堺線	道路の種類	大阪府道	道路管理者 大阪府知事、大阪市長、堺市長
保有・貸付概要	延長		13.4	キロメートル	区間	大阪市中央区高津 から	
		うち供用延長	13.4	キロメートル		堺市堺区翁橋町 まで	
		うち新設延長	(0.0)	キロメートル	重要な経過地	大阪市西区、浪速区、西成区、住之江区	
			0.0	キロメートル			
	貸付先	阪神高速道路（株）					
貸付期間	令和4年9月18日まで						
供用開始の区間及び年月日	湊町～堺（S44.3.13）、湊町南連絡線（S46.4.1）、高津～湊町（47.4.5）、堺線起点（S48.11.14）、湊町北連絡線（S49.10.1）、堺線延伸（改築）（S50.1.16）、芦原入路（S46.4.1）、湊町出入路（H15.4.4）						
サービスエリア及びパーキングエリア	湊町PA						

・延長の数値は、100mを最小単位として、機構の保有資産が含まれている区間を全て合計したものの延長です。但し、「うち新設区間延長」の括弧内の数値は、既に機構が資産を保有している区間を含む、協定に基づき高速道路会社が新設を行う区間の総延長です。